

令和 6 年度 第 1 回 宝塚市地域公共交通協議会 議事要録

開 催 令和 6 年（2024 年）6 月 4 日（火）10 時 00 分～12 時 00 分

形 態 対面

議 事 議案第 1 号（報告事項）令和 5 年度宝塚市地域公共交通協議会決算について
議案第 2 号（報告事項）令和 5 年度仁川・売布循環線の運行実績と見直しについて
議案第 3 号（審議事項）令和 6 年度仁川高丸線系統、売布循環線フィーダー計画の変更について
議案第 4 号（審議事項）令和 7 年度月見山・長寿ガ丘系統、仁川高丸系統、売布循環線フィーダー計画の認定申請について
議案第 5 号（審議事項）令和 6 年度宝塚市立病院等への移動手段確保に向けた実証実験について
議案第 6 号（審議事項）令和 6 年度売布地域・清荒神地域 A I オンデマンド交通の実証実験について
議案第 7 号（審議事項）宝塚市地域公共交通計画の実施状況、計画について

出席委員 20 名（別紙参照）

■開会（会議の成立等）

- 委員 21 名の内 20 名の出席。委員の過半数の出席があったので、宝塚市地域公共交通協議会規約第 8 条第 2 項の規定に基づき会議は成立した。
- 会議については、公開とする。

■議事概要

議案第 1 号（報告事項）令和 5 年度宝塚市地域公共交通協議会決算について

<質疑・意見等>

なし

議案第 2 号（報告事項）令和 5 年度仁川・売布循環線の運行実績と見直しについて

<質疑・意見等>

なし

議案第 3 号（審議事項）令和 6 年度仁川高丸線系統、売布循環線フィーダー計画の変更について

<質疑・意見等>

なし

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

議案第４号（審議事項）令和７年度月見山・長寿ガ丘系統、仁川高丸系統、売布循環線フィーダー計画の認定申請について

議案第５号（審議事項）令和６年度宝塚市立病院等への移動手段確保に向けた実証実験について
第４号及び５号議案については会長提案により一括審議

<質疑・意見等>

委員

- ・以前にも申し上げていたが、利用対象が『乗り降りがお一人様で利用できる方』と表現されているが、差別解消法の法改正が行われて、この点において差別になる。役所だけでなく全部に義務化されているはず。実証実験ではあるが『お一人様で』というのは、これはどういうことなのか。その点が非常に疑問である。

安倉地区についても『７０歳以上』『障碍のある方』と書かれていて『お一人様で』となっている。これは非常に問題だと思っている。それについて実証実験だからこうだ、では、その他について実証実験はやらないのか、その辺のご意見を聞きたい。

事務局

- ・今回利用する車両については車いすの対応ができていないという事で、利用者の方については一人でも乗車できる方にさせていただいた。以前にもそういったご意見をいただいているという事で、この点については本格運行等には検討していければと考えている。

委員

- ・役所でやることで検討では困る。検討でなく実施でなければならない。それと車椅子だけではなく、知的障碍の方であるとか介護者がついているのに一人でなければならないというのは非常に問題である。明確に対処することを書かなければ。これは義務である。

事務局

- ・介護者についてだが、山本地区については運賃を支払って介護者も乗っていただくので問題ないと思う。安倉地区については今回使用する車両が定員３～４人という事もあり、介護の方も含めて乗車していただくと、他に使いたい方がご利用できないのではということで今回は基本的にお一人で乗車できる方というふうにしばらせていただけたらと考えている。

会長

- ・社会実験中に乗客数を見ながら調整していくという事は可能か。

事務局

- ・実験中に車両の大きさを変更することは期間が短いので難しいと思う。実証実験の結果を見て次のステップに進んでいく段階ではそういう事もふまえながら考えていければと思っている。

会長

- ・あらゆる意見でこの実証実験というのは、これまでのように利用してもらえるかどうかというより、供給が可能であるかというところを見る。そういう意味合いが強いので、これは特に事業者には相当無理をしてもらいながらしていただけないといけない。法令上の事について極力我々は順守しなければいけないが、第一目的があくまでも供給の可能性をしっかりと見ていくというところで皆さんに合意をいただけたらと思う。いかがでしょうか。まず供給可能性、そして利便性という段階的な議論をしていかないと、最初からこれは運行できないとなってしまう。事業者さんはどうか？

委員

- ・スケジュールに分析検討と有るが、何を分析するのか？今回は利用人数では無く、供給可能性を計っていくという事でいいか？

事務局

- ・供給可能性ももちろんだが、今回の実証実験の内容、運行時間であったり停車する場所であったり運賃の問題等、今回の運行形態が適したものであるかどうか、そういう事も含めた検討を行う。

委員

- ・アンケートをとるのか？

事務局

- ・利用者アンケートをとる。

会長

- ・実証期間がかなり限られているが、その中でより使いやすいものにしていく段階であると共通認識を持っていただけたらと思う。

委員

- ・各停留所が示されているが、警察の立場で言うと危険なバス停に止めるとなると具合が悪いかなと思う。例えば交差点の直近であるとか、そういった所では事故の可能性が否定できない。この資料に有るバス停の中で、事業者から見ても危険と思える所は有るか？

事務局

- ・今回のバス停の位置については、事前に警察との協議を行っており、今言われた危険なバス停に指定されている箇所は使用しないようにしている。今回の資料については整理済みの運行ルート、停留所を示している。

委員

- ・現在のところ危険なところは無いという事か？

事務局

- ・そのとおりである。

委員

- ・4号議案について、車両についてどのような車両を利用するのか？25人乗りという事でかなり大きい車両だと思う。路線バスとして動かすという事であれば要件としてバリアフリーの配慮が必要であり、それに当たらない場合は協議会の承認をとらなければならないという事になる。車両についてはどういう計画か？

また5号議案について、運行事業者が臨時の乗合許可をとって運行するという事でよかったか？運行開始が9月という事で、許可されたら急ぎめに手続きを進めてほしい。あと、警察から危険なバス停についての意見が有ったが、バス停の利用許可についてもきちんととってください。

事務局

- ・4号議案について事務局でも把握できていない点があるので、運行事業者から回答をお願いしたい。

運行事業者

- ・利用車両については数種の対象車両が有るが25人乗りのショートサイズを検討しており、現在ディーラーと交渉中である。

委員

- ・今検討中の車種については、どれもバリアフリーの基準を満たしていないのではと思われるが？

運行事業者

- ・確かに路線バス仕様で購入すると満たさないが、この路線は高低差が激しい地区なので、以前に今の車両を購入する際にこの協議会でいただいたのだが、除外規定の申請をあげようと考えてい

る。

会長

- ・前例が有るという事か？

運行事業者

- ・そのとおり。いずれにせよ車両が確定していないので、除外申請の内容については今後この協議会で審議していただきたいと思う。

委員

- ・実証実験では対象者を一人で乗り降りできる方と表現しているが、本格運行について車いすの対応を考えたとき 25 人乗りですらバリアフリー対応除外申請が必要となる。はっきり言ってこのような小型車両で車いすが利用できるようなバリアフリー法に適応することはあり得ない。

委員

- ・安倉は介護事業者の車両を使うという事で色々な車両が有ると思う。車いすをそのまま載せる車両も有ると思うが介助する人は絶対必要。それが利用者についてこなくてはならないのか運転手がケアするのかで非常に発想が変わってくる。運転手がケアするとなれば公共交通というより福祉に近いような気がする。特に軽自動車を使うとなると、それ以外の人は乗れない。それはもう乗合交通なのと言われると、違うなと思える。とはいえ、ある程度一人で動ける方が少し手伝ってもらえば乗れるといった方が、介助できないということで乗車できない場合、不合理を感じてしまう。最大限の合理的配慮という点で事業者も一定の努力をしないといけない。実験的には乗用車でいいのかなと思うが、本格運行となると少しそういったものを視野に入れた用意をしなければならぬと思う。車種について車いすを載せられる車両は様々あるがどれも高額。またタクシーに有るユニバーサルデザイン車両だが、車いすを載せると他のお客様は乗る事ができない。なので、乗合という事で車両を大きくすると今度はお客様をそれだけ集めなければならない。結局大きな車両に一人だけ利用という事になってしまうかもしれない。今回の実験でそういった所も分かればと思う。乗合が成立しないのであればタクシーなり介護事業者のケアサービスでという事も想定に入れなければならないと思う。

会長

- ・まずは乗合として運行し、供給可能性を検証していく。そして利用していく中で適性を見定めていく、ということではよろしいか？

委員

- ・運行事業者、介護事業者として、今までの意見についてどう思われるか？

運行事業者

- ・いろいろな意見が有るのは認識している。今回の事業は我々デイサービスが使っている車両が軽自動車で、その使っていない時間を地域資源として活用した供給可能性を見るという事で実証実験に参加させていただいているので、もちろん前に出てきた意見は有ると理解している。介護事業者としてもニーズなど、運行しながらいろいろ検討していかなければと思っている。

委員

- ・高齢者の方も対象に有る。今高齢の方が免許を返納する、その方に公共交通を使ってくださいという中で、やはり一人では不安な方もおられたりするわけです。公共交通である以上、法令順守は確実にやっていかなければならない。それと採算が見合うかどうかという話はあるとは思う。その辺の溝を埋めることはやはり行政にやっていただくという事だと私は思う。何でもかんでも事業者全てに押し付ける考えは毛頭ないが、できるだけ皆さんが利用できる、一人一人が市民である以上、高齢者であろうと障害者であろうと元気な人であろうと関係ない。この交通を誰が

利用できるかどうかという話である。公金を出す以上、それは全ての人が利用できなければおかしい、といった事が基本的な考え方だと私は思う。そのうえで法令順守をしていただきたいという事です。何でもかんでもそうしろと言っているわけでは無いが、そういった事がここに感じられないので、実証実験としていかなるものかという事である。

会長

- ・これについてはおっしゃるとおりだと思う。そこを埋める努力というものを行政側で担っていただくしかないと思うので、よろしくお願いします。

それでは4号、5号議案について、了承していただけるでしょうか？

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

議案第6号（審議事項）令和6年度売布地域・清荒神地域A I オンデマンド交通の実証実験について

<質疑・意見等>

委員

- ・ここに記載の有る運行車両について、1BOX・乗車定員10人となっているが、これは今回の実証実験並びに本格運行に移行した際、先の話にもあったがバスの運転手不足の問題がひっ迫している状況も有るが、運行について再委託契約等ができるかどうか教えていただきたい。

事務局

- ・現在既存路線として運行している運行事業者の意向もあり、新しいモードへの移行も含めて実証実験を行うもので、今のところ運行主体については引き続き同事業者で進めているという事である。

委員

- ・だめだという理解でよいか？

委員

- ・運行する事業者の運転手が運転しなければならないという事になる。申請者と別の会社が運行を担うという事であれば、最初から実際に運行する会社が申請してくださいとなる。

会長

- ・運行についての協議が調っているかどうか確認する必要はあるし、もう少し詳細な情報が欲しいところであるが、大枠この内容で承諾いただけるか？

委員

- ・スケジュール的な話という事で、今シーズンはこのように秋のスケジュールとなって、今年度中に分析を終わらせるという事ですね。それ以降の計画というものは今話されていたが、来年度は減便して穴を埋めるといったイメージでよいか？

事務局

- ・今年度については路線バスを運行したまま並行してデマンドを走らせるが、来年度は路線バスを休止しての実証実験を計画している。

委員

- ・一定期間中、休止するという事か？

事務局

- ・現時点ではその考えでいる。

委員

- ・念のため確認するが、朝から晩まで走らせるのか？

事務局

- ・そのとおりである。

委員

- ・1BOXで運びきれないという、そういった人数に今なっていない、そういう見立てでいいのか？

事務局

- ・かなり多くの利用者が固まって利用されるといった事は今のところ見受けられないかなと思って
いるが、そのあたりを含めて実証実験の結果を踏まえて検討していきたい。

委員

- ・今までバスが走っていたという事はそれだけの需要があったという事であり、大きい車両を使っ
ていたという事の裏返しという事ですので、それを休んでまでという事をお考えだと、それだけ
利用者がいないという事を確認しないと実際には運びきれませんといった事になるとまずい。そ
の確認でした。

事務局

- ・今回の実証実験においては、予約制デマンド型の運行となるので、実際利用者がきっちり予約で
きているか、その確認をしながら来年度の需要を見定め計画をしたいと考えている。

委員

- ・A I オンデマンドという事だが、何処か既存のシステムを利用するのか？

事務局

- ・運行事業者と連携の中で、既存のシステムを利用する。

委員

- ・この売布地域は以前から宝塚市の計画の中で高低差などを見て、行政として交通を確保しなけれ
ばならないといったエリアであり、交通事業者が要請を受けこのエリアの運行を行っている。資
料に有るように利用者が減っているという事と運行経費が上がってきているというところで収支
が悪化しているので、行政の補助金の増額が見込まれるところである。それに加えエリアとして
隣接している清荒神のエリアについて、以前からバスの乗り入れをしてほしいといった要望も有
った。そこについては既存車両では狭くて走れない、そういったところから採算面であるとか需
要の発生地とか全体を見る中で今回A I オンデマンドを検討してはどうかという事でこの計画と
なった。今、懸念していただいた供給が足りるかどうかなどといった点について、現状は便数がす
ごく少なく、密のところでも30分に1本とか15分に1本というところなので、このA I オンデマ
ンドで運行するならば、おそらく10分に1本とか15分に1本の配車ができるので、前より供給
回数は増えてくる。そういったところで、朝ラッシュの多いところでも駅に向いて10人ほどのお
客様なので積み残しは発生しないのではないかと思いますし、今回の実験で利用ニーズがわ
かると思う。本格運行する時は、補助金の兼ね合いも有るが、運行台数についても市との話し合
いで考えていけるのではないかと思います。

委員

- ・今までの経験で言うと、実験にあたって運行回数と乗車密度が一番課題で、そこをちゃんと把握
したうえでないと本格運行に移る時の経費の問題も出てくる。したがって設定上、それをどうす
るかという事からやっていかないといけないと私は思う。供給は需要に対する供給だから需要が
どれだけ有るか、乗る人がどれだけいるのかという事が一番大事であると思う。

会長

- ・今言われたことは、乗る人が少ないのではという懸念ですね？

委員

- ・そこが一番課題であり、それとマッチング率の問題で常に一人でも行くのか？いつも乗合タクシーの乗合率で1.5有ればいいのだが、そこまでいかない。そこが困る。2人乗れば大満足であるが、それが無い。したがってA Iでどこまで乗車率が有るのかという事、それが一番実験として価値が有る。

委員

- ・今、まさに言われているとおりだなと思っている。このA Iオンデマンド交通は世に広く実験されていますが、交通事業者から見てもこれが最適解かなという事は懐疑的なところが正直ある。乗合交通を営んでいる中でいますと、やはり便数が少ない中でも定時定路線のほうが良いといった声はたくさん届いていますし、今回のこの実験をするにおいて、売布地域でこのA Iオンデマンド交通がなじむのかどうかということも含めての検証かなと思っている。今回新しく入るエリアが有るので、そういった所での需要がどれだけ有るかといったところもこの実験で見極めていくことになると思っている。

会長

- ・周辺では豊能町でもA Iオンデマンドをやっているが利用はかなり少ない。そういう周辺自治体の実績も見ながらやっていく必要が有る。かといって何もしないという事になると本当に公共交通が利用されないものになってしまうので、この間を置かずの手当てをすることが今一番重要だと思う。そこに行政として一定のお金をかけていただく必要が有るが、交通事業者に今の資源を使ってなんとかやっていただきたい。これをお願いするしかないといった状況である。

委員

- ・交通空白地を無くしていくという事で行政がこういった実証実験に取り組んでいく事には異論は無いが、やはりどういうふうに分析とか検証していくのかなといったところに疑問が有り、たぶん次に集められた時に自分がどう答えたらいいのかということで聞いておきたいが、来年も改善して実施していく話であったが、一旦は今年度やってみて来年度も実施する方向でアンケートをとって、どういった工夫をすれば利用が増えるとか馴染むものになっていくのか検証していく、というふうに先の説明で受け取ったのですが、いったい、そもそもこの乗りたい時間にバスが無いとか夜の便を望む声とかが、そもそもどれだけの数かがわからなくて、2~3人の声ならもっと違う事もあるかもしれないと思ったりする。また、乗っている人だけの声を聞いてもあまり意味がないかなと思う。どのエリアまで広げるかも有るが、別にバスは要らないとかタクシーでいいとかそういった声も有るのかなと思うので、少し分析する方法とか、そもそもどれくらいのものを目指すのかといったところが知りたい。来年度も実験を行うという事なので、目標値とか何を狙っているかがわからないと我々も検証してくださいと言われた時、困る。

事務局

- ・今アンケート等の事も言われましたが我々も考えるところが有りまして、利用者だけではなく地域の皆さんで今回利用されなかった人も対象にきちんと見ていかなければならないと思っている。それと目標値の設定については、なかなか今年から行う実験であり、決めないといけないことも有るが、今回の実験結果を踏まえて目標値を決めていきたいと考えている。

会長

- ・この検証にあたっては、行政がお金を出すからには指標を出すことが求められる。指標を作るにあたっては市民の方が実感できるような指標にしなければなりませんのでお願いする。

それでは6号議案について、了承していただけるでしょうか？

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

議案第7号（審議事項）宝塚市地域公共交通計画の実施状況、計画について

<質疑・意見等>

委員

・意見とか質問でとかではなくお願いというところが大きいのですが、モビリティマネジメントについては宝塚市においては最近力を入れて協力いただき学校でも行う事ができました。私どもも公共交通への利用転換というみたいなところを各地域で行っているのですが、なかなか大人の方の行動変容というのは難しいと実感しています。結果、子供の時から公共交通に乗る習慣をつけないと、いざ大人になっても乗らないだろうと思っているところから、子供の頃から公共交通に乗るという取り組みはやっていきたいと思っていますのでご協力ください。あと、運転手の募集についても、今回宝塚市の方で協力いただき、ハローワークへの展開というところで、他市でも行っているが、やはり自治体に関与してもらおう事で募集している所が皆さんの目に触れやすいという事が有りますので、これもぜひ引き続きお願いしたいと思っている。

会長

・この計画を実施、実現していこうとすると多くの市の部局が関わってくると思いますし、道路政策課から交通政策課に名前も変わった事も有りますので、ぜひともこういった会議もそうですが分野横断的に会議の場に来ていただくという事が重要なと思う。

それでは7号議案について、了承していただけるでしょうか？

<採決>

出席委員全員の賛成をもって承認された

以上

令和6年度第1回 宝塚地域公共交通協議会 出欠表

【敬称省略】

	協議会 委員/オブザーバー	氏 名	選出区分	所属組織・役職等	出欠 (出席○、欠席×)	代理出席者	随行者
1	委 員	どい けんじ 土井 健司	学識経験者	大阪大学教授	○		
2	委 員	のづ としあき 野津 俊明	公共交通事業者等	阪急バス株式会社 自動車事業本部営業企画部部長	○ (代理)	自動車事業本部 営業 企画部計画課課長 田中 祥敬	小淵 一毅
3	委 員	おか しんじ 岡 伸治	公共交通事業者等	阪神バス株式会社 経営企画部部長	○		
4	委 員	はなだ たかあき 花田 崇昭	公共交通事業者等	阪急タクシー株式会社 営業部営業企画室長	○ (代理)	営業部 営業企画室 副室長 前川 康男	荒井 俊人
5	委 員	しもはら ひろし 下原 裕史	公共交通事業者等	株式会社フクユ 営業部 部長	○		
6	委 員	あげ こうじ 阿瀬 弘治	公共交通事業者等	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部沿線まちづくり推進部部長	○		
7	委 員	もりぐり ようへい 森口 洋平	公共交通事業者等	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部・兵庫支社課長	○ (代理)	近畿統括本部 兵庫 支社(地域共生)主査 絆地 真晃	
8	委 員	しんやしき しょういち 新屋敷 昭一	公共交通事業者等	公益社団法人兵庫県バス協会 専務理事	×		
9	委 員	ひらお ぶんいち 平尾 文一	公共交通事業者等	一般社団法人兵庫県タクシー協会 副会長	○ (代理)	専務理事 下谷 富雄	
10	委 員	ひらお りょう 平尾 亮	労働組合	兵庫県交通運輸産業労働組合協議会 阪神地域協議会 宝塚ブロック議長	○		
11	委 員	きはら けんた 木原 健太	国	神戸運輸監理部兵庫陸運部輸送部門 首席運輸企画専門官	○		
12	委 員	すもと たかゆき 数元 崇之	公安委員会	兵庫県宝塚警察署交通課長	○		岸田 直也
13	委 員	いえなが かおる 家永 薫	道路管理者	兵庫県宝塚土木事務所 所長	○ (代理)	課長補佐 三井 航	
14	委 員	えざき こうじ 江崎 康治	道路管理者	宝塚市都市安全部 部長	○		
15	委 員	きた やすとし 木田 泰稔	自治体	宝塚市 技監	○		
16	委 員	こいえ けんじ 古家 健志	自治体	宝塚市企画経営部 部長	○		
17	委 員	うえさか かずこ 上坂 和子	市民		○		
18	委 員	いのうえ きよし 井上 聖	市民		○		
19	委 員	あおき はるみ 青木 晴美	市民		○		
20	委 員	むらき ちあき 村木 千秋	市民		○		
21	委 員	なかしま しんや 中嶋 真也	市民		○		
22	オブザーバー	にった ひろふみ 新田 博史	自治体	兵庫県交通政策課 副課長兼地域交通班長	○		

協議会委員21名			
出席委員	20名	うち代理出席	5名
欠席委員	1名		

協議会オブザーバー1名			
出席オブザーバー	1名	うち代理出席	0名
欠席オブザーバー	0名		